

船舶インシデント調査報告書

平成24年10月25日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 横山 鐵男（部会長）
 委員 庄司 邦昭
 委員 根本 美奈

| | |
|---|--|
| インシデント種類 | 運航不能（機関損傷） |
| 発生日時 | 平成24年6月23日 19時15分ごろ |
| 発生場所 | 長崎県長崎市樺島 ^{かば} 東方沖 樺島灯台から真方位076° 8.3海里付近 （概位 北緯32° 35.0′ 東経129° 56.2′） |
| インシデント調査の経過 | 平成24年8月7日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（長崎事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。 |
| 事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等 | 漁船 31 ^{とし} 俊丸、16トン NS2-10741（漁船登録番号）、有限会社柏木水産 19.04m (Lr) × 4.29m × 1.67m、FRP ディーゼル機関、609.73kW、平成17年3月16日 |
| 乗組員等に関する情報 | 船長 男性 40歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 平成14年12月16日 免許証交付日 平成19年11月5日 （平成24年12月15日まで有効） |
| 死傷者等 | なし |
| 損傷 | 主機1番シリンダの燃料噴射弁のノズルの詰まり、ピストン、シリンダライナ及びクランクピン焼損並びにシリンダライナ肩部、主機全シリンダの吸排気弁座及びシリンダヘッドカバーのパッキン当たり面吹き抜け損傷 |
| インシデントの経過 | 本船は、船長ほか1人が乗り組み、平成24年6月23日14時30分ごろ長崎市長崎漁港を出港し、樺島東方沖を主機回転数毎分（rpm）約1,700で漁場に向けて航行中、主機回転数が低下したので、点検のために無負荷運転の約500rpmまで下げたところ、19時15分ごろ主機が停止した。 船長は、主機を再始動したが、異音がしたので、運転を断念し、本船は、僚船にえい航されて長崎漁港に帰港した。 |
| 気象・海象 | 気象：天気 晴れ、風 なし、視界 良好 海象：波高 約1m |
| その他の事項 | 船長は、発航前に主機の潤滑油及び清水の量を確認し、主機始動後 |

| | |
|--|--|
| | <p>には運転状態を確認していた。</p> <p>船長は、漁場の往復には、主機を約1,700rpmで常用し、速力約16～17ノットで航行していた。</p> <p>主機は、年間約4,800時間の運転時間があり、総運転時間が30,000時間を超えていたが、取扱説明書には、燃料噴射弁の抜き出し整備を運転時間1,000時間又は6か月ごとに、吸排気弁のすり合わせ整備を同じく5,000時間又は2年ごとに実施するようそれぞれ記載されていたものの、ピストン抜き出し整備を含め、各 부품の運転時間に応じた開放整備が行われていなかった。</p> |
| <p>分析</p> <p>乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析</p> | <p>あり</p> <p>あり</p> <p>なし</p> <p>本船は、樺島東方沖を漁場に向けて航行中、主機の運転時間に応じた各 부품の開放整備が行われず、燃焼不良及び燃焼ガス吹き抜けなどが発生して回転数が低下する状況であったが、常用している回転数で主機を運転し続けたことから、燃焼不良シリンダに燃料が余計に投入されて異常燃焼し、ピストン及びシリンダライナが過熱して主機の運転ができなくなり、運航不能になったものと考えられる。</p> |
| <p>原因</p> | <p>本インシデントは、本船が、樺島東方沖を漁場に向けて航行中、主機の運転時間に応じた各 부품の開放整備が行われず、燃焼不良及び燃焼ガス吹き抜けなどが発生して回転数が低下する状況であったが、常用している回転数で主機を運転し続けたため、燃焼不良シリンダに燃料が余計に投入されて異常燃焼し、ピストン及びシリンダライナが過熱して主機が運転できなくなったことにより発生したものと考えられる。</p> |
| <p>参考</p> | <p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主機は、各部品を運転時間に応じて適切に開放整備すること。 |